

2022年度町田市教育委員会

第12回定例会会議録

- 1、開催日 2023年3月3日
- 2、開催場所 第二、三、四、五会議室
- 3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一  
委 員 後 藤 良 秀  
委 員 森 山 賢 一  
委 員 関 根 美 咲
- 4、署名者 教育長  
委 員
- 5、出席事務局職員 学校教育部長 石 坂 泰 弘  
生涯学習部長 佐 藤 浩 子  
教育総務課長 高 田 正 人  
新たな学校づくり推進課長 小 宮 寛 幸  
施設課長 平 川 浩 二  
施設課担当課長 来住野 彰  
学務課長 田 村 裕  
保健給食課長 押 切 健 二  
指導室長 小 池 木綿子  
(兼)指導課長  
教育センター所長 横 山 隆 章  
教育センター統括指導主事 辻 和 夫  
生涯学習総務課長 江波戸 恵 子  
生涯学習センター長 西久保 陽 子  
生涯学習センター担当課長 平 林 隆 彦  
図書館長 中 嶋 真  
図書館副館長 竹 川 裕 之  
図書館担当課長 本 郷 剛

|   |   |   |   |   |    |
|---|---|---|---|---|----|
| 書 | 記 | 馬 | 目 | 拓 | 実  |
| 書 | 記 | 阿 | 部 | 榛 | 果  |
| 書 | 記 | 齊 | 藤 | 華 | 子  |
| 書 | 記 | 板 | 垣 | 有 | 美子 |
| 速 | 記 | 帯 | 刀 | 道 | 代  |

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

## 6、提出議案及び結果

- |        |                                     |      |
|--------|-------------------------------------|------|
| 議案第34号 | 町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について | 原案可決 |
| 議案第35号 | 町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について        | 原案可決 |
| 議案第36号 | 市立学校職員の表彰及び感謝状の贈呈について               | 原案可決 |
| 議案第37号 | 「町田市本町田地区小学校新たな学校づくり基本計画」の策定について    | 原案可決 |
| 議案第38号 | 「町田市南成瀬地区小学校新たな学校づくり基本計画」の策定について    | 原案可決 |
| 議案第39号 | 「町田市鶴川東地区小学校新たな学校づくり基本計画」の策定について    | 原案可決 |
| 議案第40号 | 「町田市鶴川西地区小学校新たな学校づくり基本計画」の策定について    | 原案可決 |
| 議案第41号 | 「町田市南第一小学校地区新たな学校づくり基本計画」の策定について    | 原案可決 |
| 議案第42号 | 「町田市本町田地区小学校新たな学校づくり建設基本計画」の策定について  | 原案可決 |
| 議案第43号 | 「町田市南成瀬地区小学校新たな学校づくり建設基本計画」の策定について  | 原案可決 |
| 議案第44号 | 「町田市鶴川東地区小学校新たな学校づくり建設基本計画」の策定について  | 原案可決 |
| 議案第45号 | 「町田市鶴川西地区小学校新たな学校づくり建設基本計画」の策定について  | 原案可決 |

て

議案第46号 町田市南第一小学校地区新たな学校づくり建設基本計画」の策定について

原 案 可 決

議案第47号 町田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

原 案 可 決

7、傍聴者数 3名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第12回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は森山委員です。

なお、本日は井上委員から欠席の届け出がございましたが、委員の過半数が出席しておりますので、予定どおり会議を開催いたします。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。

日程第2、議案審議事項のうち、議案第36号は個人情報にかかわる案件であることから、非公開とさせていただいて、日程第3、報告事項終了後に一旦休憩をとり、関係者のみお残りいただいて審議したいと思います。

同じく日程第2、議案審議事項のうち、議案第37号から議案第46号までの議案につきましては、関連する議案でございますので、一括して事務局から説明を受け、教育委員の皆様から質疑をお受けした後に、議案ごとに採決を行いたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず、私から1点ご報告をさせていただきます。

既に報道等でご存じのとおり、国は新型コロナウイルス感染症対策に伴うマスクの着用

の考え方を見直しまして、3月13日からマスクの着用は個人の判断を基本とすること、そして、学校におけるこの見直しは4月1日から適用することを決定いたしました。

これを受けて、文部科学省及び東京都教育委員会から今後の学校でのマスクの着用の取り扱いについて幾つもの通知がございました。これらの通知の中では、3月中に行われる卒業式での取り扱い、その卒業式以外での3月31日までの取り扱い、4月1日からの取り扱い、5月8日からの取り扱いと、加えて卒業式での児童・生徒、教職員、保護者、来賓それぞれに例外も含めた取り扱いの考え方が示されておりまして、これは率直に申し上げて、非常にわかりにくい内容というふうに受けとめております。

後ほど報告事項のところで詳細をご報告いたしますが、町田市では、校長会と協議いたしまして、卒業式では、会場の換気や座席の配置などの基本的な感染症対策を十分にとり、児童・生徒にマスクの着脱を強いることのないように、また、マスクの着用の有無によって差別や偏見のないように指導した上で、児童・生徒については、国歌・校歌等の斉唱や合唱あるいは呼びかけ等の際以外はマスクを外すことを基本とし、教職員や保護者、来賓の皆様については、会場内での私語を慎むようお願いした上で、ご自身の判断とすることといたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ様疾患等の各学校や地域の感染状況に鑑みまして、校長先生が、リスクが高いと判断した場合には、全ての出席者にマスクの着用を求めることができることといたしました。いずれにいたしましても、各地区の校長会ごとに情報を共有していただいて、教職員や児童・生徒、保護者の皆様等へ十分な周知を行い、共通理解を図った上での対応を、昨日の校長会におきましてお願いしたところでございます。

その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは、委員の皆様からご報告をお願いしたいと思います。

○後藤委員 2月15日に小教研の研究発表会、17日に小学校長会の研究発表会に参加しました。ようやく教職員や校長先生方が集まっての開催ができ、以前当たり前であったことが、本当に当たり前のようにならできてきていることのうれしさを感じました。

中でも校長会の研究発表会では、令和の日本型教育に根差した学校経営という研究主題のもと、町田市教育プランで示している8つの授業デザインとか、それらを関連づけた研究、ICT活用、コミュニティスクール、人材育成などにかかわる研究など、今町田市の

小学校が直面している教育課題に正対した内容に、6つの地区に7校ずつで計42校ですが、それぞれ分かれて、自分の地区の主たる課題に対して取り組んでいるという報告がありました。

この3年間、日常的に新型コロナウイルス感染症対応に追われていた中ですが、教職員の皆さんあるいは管理職等が、教育課題解決に向けて、各学校あるいは研究会でしっかりと取り組んできていたということに安堵し、本当に大変な中でのご努力の姿勢に敬意を表したいと思いました。

いよいよさまざまな制限がなくなって、アフターコロナも見据えた学校教育にシフトできる時期が来たのではないかなと感じています。校長先生を初め教職員の皆さんには、本年度あと少しですが、しっかり締めくくって、来年度に向けて町田の教育の向上を目指し、各学校の教育理念を実現していただきたいということを期待しております。

以上です。

**○森山委員** それでは、私から2点ご報告させていただきます。

1点目は、2月3日（金）に行われました町田第三小学校開校70周年記念式典の件です。代表児童による「歓びの言葉」と全員合唱の「大切なもの」ということで、体育館の中で70周年を祝うという意味での児童の非常にしっかりとした取り組みがそこで披露されたかと思います。加えて、記念イラストを全校の児童から募って、1つの作品がつけられたということで、私も見せていただきました。一人ひとりが学校に関して誇りを持って臨めたのではないかなと思います。

それから2点目は、2月12日（日）に行われました2022年度町田市教育委員会児童・生徒表彰式です。この会は、個人で27件、団体で7件の方々に表彰状を授与されるという形で行われました。活躍の実績について会場内に設置されておりましたテレビスクリーンでも紹介がなされて、どういう意味でこれが表彰になったかということを参加した皆さんが理解できるように工夫されていました。非常にいい形で児童・生徒表彰式が行われたと思います。

以上です。

**○関根委員** 私からは4点のご報告をさせていただきます。

2月11日には体力向上パワーアップDAYのイベントにお伺いいたしました。町田市では、子どもたちの体力向上のための取り組みを推進しておりまして、子どもたちが生涯を通じて運動に親しむきっかけをつくるために、町田市を6地区に分け、この催しを毎年

1 地区ずつ開催しております。

今年度は忠生第三小学校の体育館で行い、たくさん子どもたちが参加いたしました。教育委員会とFC町田ゼルビアが連携して、子どもたちが気軽に楽しめるもの考えた器具やボールを使ったさまざまな運動メニューを、子どもたちは歓声を上げながら、思い思いに体を動かして楽しんでいました。1人でも多くの子どもたちが「体を動かすことって楽しい、気持ちいい」と思ってくれればうれしく思います。

2月12日には2022年度町田市教育委員会児童・生徒表彰式にお伺いしてまいりました。毎年、文化やスポーツなどの分野で活躍し、優秀な成績を収めたり、模範となる行いをした児童・生徒を対象に表彰しているものです。今年も個人表彰27名、団体表彰7団体とたくさん子どもたちが表彰の対象となりました。久しぶりの対面での表彰式となりましたが、この町田の地で成長し続けるすばらしい子どもたちを一人ひとり見ていると、とても誇らしい気持ちになりました。

2月15日には町田市公立小学校教育研究会発表会にお伺いいたしました。「確かな学力を培い、たくましく生きる力を育む」を全体テーマに、子どもたちの教育に取り組むさまざまな立場の各部会の方々が、日ごろの研究や研修及び教育実践などの発表を通して、子どもたちの健やかな育成について考えるととてもよい機会でした。学校の枠を超えた各部会の先生方がそれぞれの研究主題を掲げ、解決に必要な情報を集め、整理分析して、その結果について考えるという探求プロセスを拝見して、町田市教育力のスキルアップが目に見えるようでした。この研究会の成果が新しい時代を担う町田の子どもたちのよりよい成長につながることを期待しております。

2月28日には令和4年度東京都市町村教育委員会連合会第2回研修会に参加してまいりました。「明日を創る教育」と題し、早稲田大学客員教授の遠藤真司先生がお話くださいました。「教師に必要なコミュニケーション力とは何だろう」、「話す力・聞く力とは何だろう」、「教師の指導力」、「子どもの個性の伸ばし方」、「個性を生かす教育とは」などのお話の後、小・中学校のキャリア教育について、開智国際大学の森谷教授からお話がありました。「特別活動を要としつつ、各教科などの授業の特質を生かして、その延長線上で、それがどう将来とつながっていくのかをしっかりと教えていくことが、人間力を高め、生きる力を育むことなのだ」という言葉に共感いたしました。また、最後に遠藤教授から、「教師にはなぜ魅力がないのか」、「教師の働きがい・やりがいについて」などの現在の教育課題についても触れられ、今の自分たちの立場で何ができるだろうということを参加者

全員で話し合いました。

そこで、まとめとして、「管理職はそれぞれの教師のよさ、頑張りを褒め、やる気を見出し、自信を持たせる」。また、「行政は、教育環境を整える、学校の頑張りをたたえる、あらゆる場で発信していくなど、それぞれの立場において教師の心に火をつけることが大事であり、それが明日を創る教育につながるのだ」というお話をお聞きし、深く感銘を受け、とてもためになる時間となりました。私も教育委員の立場として、微力ながら日々実践してまいりたいと思います。

私からは以上です。

○**教育長** そのほかに事務局も含めて報告あるいは質問などありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第34号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第34号「町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」、ご説明申し上げます。

本件は、適応指導教室の名称を教育支援センターに改めることに伴い、関係する規則を整備するため、改正するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、2「改正内容」についてでございます。町田市教育センター内にある適応指導教室の名称について、児童・生徒の支援を行う機関であることを明示するため、教育支援センターに改めます。したがって、別表1「教育センター」部分にあります「適応指導教室」を「教育支援センター」に改めるものです。なお、従来使用しております「けやき教室」、「くすのき教室」の呼称に変更はございません。

3「施行期日」です。令和5年4月1日から施行いたします。

もう一枚おめくりください。

こちらは改正前と改正後の規定につきまして表でまとめたものでございます。

説明は以上でございます。

○**教育長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第34号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第35号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 議案第35号「町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市個人情報保護条例の廃止及び町田市情報公開・個人情報保護審査会の設置並びに教育センターが所管する適応指導教室の名称変更等に伴い、関係する規定を整備するため、改正するものです。

1枚おめくりいただきまして、2「改正内容」についてでございます。

(1)について「別表第2(第8条関係)」、「共通決裁事項」、1「庶務に関する事項」にあります審査請求に係る答申の受理に関する事項及び個人情報の業務登録に関する事項を改めます。また、附属機関の諮問に関する事項の専決区分から個人情報の業務登録の課長等の専決に関する規定を削ります。

(2)について、町田市教育センター内にある適応指導教室を教育支援センターに改めます。これに伴いまして、「別表第3(第8条関係)」、「個別決裁事項」、7「教育センターに関する事項」にあります「適応指導教室」を「教育支援センター」に改めるものです。また、教育支援センター及びまちだJUKUに関する専決区分については、即応性のある支援とするため、部長から課長へ改めます。あわせて、文言の整理を行います。

3「施行期日」です。令和5年4月1日から施行します。

もう一枚おめくりください。

こちらは改正前と改正後の規程につきまして表でまとめたものでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関してご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第35号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第37号から議案第46号までについて審議をいたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** それでは、議案第37号から議案第46号についてご説明いたします。こちらの基本計画と建設基本計画につきましては、計画の策定段階から教育委員の皆様には十分にご審議、ご議論をいただいております。

まず、全10議案に共通する内容について説明いたします。

現在、新たな学校づくりを進めている本町田地区、南成瀬地区、鶴川東地区、鶴川西地区、南第一小学校地区の5地区それぞれに設置した基本計画検討会から、検討結果をまとめた新たな学校づくり基本計画検討会報告書が2023年1月27日に提出されました。

議案第37号から第41号は、この基本計画検討会報告書を踏まえ、新たな学校づくりに関する取り組みを着実に推進するために、地区ごとに新たな学校づくり基本計画を策定するものです。議案第42号から第46号は、新たな小学校の施設整備を具体的に進めていくため、この基本計画とは別に、地区ごとに新たな学校づくり建設基本計画を策定するものです。

なお、両計画は名称が似ていることから、混同を避けるために、これ以後の説明では、議案第37号から議案第41号を基本計画、議案第42号から議案第46号の建設基本計画を建設計画と呼ぶことといたします。

それでは、基本計画及び建設計画の内容について、本町田地区の概要版の資料を用いて、基本計画の構成・内容を説明いたします。その中で、各地区に特有の部分については、各地区の概要版を用いて追加で説明いたします。

まず、議案第37号から第41号の基本計画について、A3の資料の「町田市本町田地区小学校新たな学校づくり基本計画【概要版】」をご覧ください。基本計画は全部で5章の構成となっております。

概要の1ページ左側をご覧ください。

第1章は「町田市本町田地区小学校 新たな学校づくり基本計画の概要」です。

この章では、1「計画策定の経緯」や、2、計画の「位置付け」、3「計画の目標」を

記載しております。

3 「計画の目標」をご覧ください。基本計画は本町田地区の新たな学校づくりを着実に進め、町田市立学校を取り巻く環境変化に柔軟に対応できるよう、6つの教育環境を実現することを目標としています。「望ましい学級数の実現」、「学校施設環境の整備」、「未来を見据えた教育環境の整備」、「特別支援教育の環境整備」、「学校を支えるチーム体制の構築」、「地域拠点となる学校づくりの実現」、以上の6点です。

基本計画の本編では、それぞれの目標の詳細を記載しております。なお、第1章で目指す内容は、各地区とも同じです。

続きまして、右側のページをご覧ください。

第2章は「小学校の現状と今後の想定」です。

本町田地区の小学校の概要として、現在の児童数・学級数や、統合時点における児童数と学級数の推計値、統合及び新校舎建設のスケジュール、新たな通学区域図をお示しするとともに、新たな小学校の学校名を記載しております。各地区の新たな学校の学校名は、2月の教育委員会定例会での協議を踏まえ、教育委員会案を記載しています。学校名の横には選定理由を記載しております。

学校統合する4地区の概要版をご覧くださいながらご確認ください。

本町田地区は、本町田ひなた小学校です。

南成瀬地区は、成瀬小学校です。

鶴川東地区は、鶴川東小学校です。

鶴川西地区は、鶴川中央小学校です。

新たな学校名については、2023年度以降、市議会に町田市立学校設置条例の一部を改正する議案を上程し、学校統合する年度から使用する予定です。

続いて、南第一小学校地区の概要版をご覧ください。

南第一小学校地区は、検討会での検討及び教育委員会における協議の結果、学校名を変更しないこととしたと記載しています。

また、南第一小学校地区は、南中学校の校地に建設する仮校舎を使用しますので、その期間の学校の位置の変更について、2023年度以降、市議会に町田市立学校設置条例の一部を改正する議案を上程する予定です。

本町田地区の概要版にお戻りください。

裏面の2ページ左側をご覧ください。

第3章は「新たな学校づくりに関する取組」です。

今後新たな学校づくりを着実に進めていくために必要な取り組みについて、その方針や内容を記載しています。

1 「施設整備」です。

新たな小学校は、基本計画検討会のご意見などを踏まえて策定した6項目の施設整備コンセプトに基づいて施設整備を行います。そのため、この施設整備コンセプトは新たな小学校の施設整備を具体的に進めるために策定する建設計画でも共有しております。

2 「通学関連」です。

子どもたちの通学に関しては、通学の安全対策と通学負担の軽減の視点から取り組んでいきます。

通学の安全対策としては、既存の通学路に加え、新たに通学路に設定される箇所について、必要な安全対策を検討・実施してまいります。あわせて、統合に向けた児童への安全教育を実施してまいります。

通学負担の軽減の視点からは、統合後の通学区域においても徒歩での通学を基本としますが、通学区域再編の過渡期において、何度も通学先が変更になる児童、通学が長距離となる児童が、通学先を選べるようにすることや、路線バスを安心して通学に利用できるようにすることなどの取り組みを検討・実施してまいります。

3 「学校統合における児童への配慮」です。

学校統合する4地区においては、統合する学校の児童と一緒に授業したり、新しい校舎で授業したりするなど、これまでの学校生活とは異なる環境となる児童の不安や負担を軽減できるよう、児童同士の事前交流や生活時程の調整などに取り組みます。

なお、学校統合しない南第一小学校地区の基本計画にはこの項目の記載はありません。

4 「学校運営協議会と地域学校協働活動」です。

学校統合する4地区においては、これまで各校の学校運営協議会で話し合われてきたことや地域学校協働活動の取り組みを引き継ぎながら、新たな学校においては学校と地域の連携・協働をさらに深め、よりよい活動が実践できるようにします。

5 「保護者と教職員による組織（PTA）」です。

学校統合する4地区においては、学校統合に向けて、既に今年度から各校のPTAによって統合に向けた課題などの話し合いが行われています。今後も課題解決に向けた検討をPTA同士で進めてまいります。

なお、学校統合しない南第一小学校地区の基本計画にはこの項目の記載はありません。

6「歴史の継承」です。

新たな学校においても地域の方々に愛着を持って児童の教育活動にご協力いただけるよう、各校の歴史や思いを継承していくため、教育活動への利活用や施設の面積、費用面などのさまざまな視点から、継承内容や方法を検討してまいります。

南第一小学校地区の概要版の2ページ左側をご覧ください。

南第一小学校地区では、4「引き継ぎたいもの・こと」といたしまして、同様の内容について記載しております。

本町田地区の概要版にお戻りください。

7項目めは、新たな学校の「校歌・校章」です。

学校統合する4地区においては、新たな学校の校歌・校章を統合前年度までに作成します。作成方法は公募や児童の案、地域に縁のある人への依頼など、他自治体の事例を参考にしております。

右側のページをご覧ください。

第4章は「新たな学校づくりに関連した取組」についてです。

新たな学校づくりを推進していく中で検討が必要となる「引越し」、「学校給食」、「避難施設」、「学童保育クラブ」、「放課後子ども教室『まちとも』」、「学校施設の活用」、「学校跡地」、それぞれの各項目について、今後の取り組み方針や取り組み内容を記載しています。

なお、南第一小学校地区では学校跡地が生じないため、学校跡地の項目はありません。

鶴川東地区、鶴川西地区の概要版、2ページ右側をご覧ください。

鶴川東地区、西地区では、鶴川第三小学校が学校跡地となりますが、新たな学校づくり推進計画において、将来的に統合が計画されている鶴川第二中学校、真光寺中学校の新設中学校をゆとりある施設に整備するため、鶴川第二中学校と隣接している鶴川第三小学校を新設小学校の校地として一体的に活用する方針としていることを記載しています。

最後に、第5章は「新たな学校づくり基本計画の今後の進め方」です。

今後この基本計画に基づいて各地区で新たな学校づくりを進めるに当たっては、引き続き地域の方、保護者、学校関係者の方々と必要事項について検討を行うことや計画全体の進捗状況についても確認・共有する必要があります。そのため、地域の方、保護者、学校関係者の代表の方々にご参画いただく新たな学校づくり推進会を各地区に設置し、今後の

新たな学校づくりを進めてまいります。

以上が基本計画の説明となります。

続いて、議案第42号から第46号の建設計画について、本町田地区の概要版の資料を用いて説明いたします。

建設計画の概要版は全部で3章の構成となっており、技術的な内容も含むため、本編から抜粋して概要版としてまとめました。

それでは、A3の資料「町田市本町田地区小学校 新たな学校づくり建設基本計画【概要版】」の1ページ左側をご覧ください。

第1章の「建設基本計画について」です。第1章は、計画作成の背景・目的、新たな学校づくりの概要、上位計画で構成し、そのうち概要版では、各地区共通の計画作成の背景・目的を記載しています。

この建設計画は、町田市新たな学校づくり推進計画とともに策定した町田市立学校施設機能別整備方針等に基づき、建てかえを行う小学校の基本的な整備方針を示すもので、基本・実施設計のベースにすることを目的としています。ステップイメージ図にありますように、新校舎建設工事に向けた最初のステップとなり、その内容を次のステップである基本・実施設計に生かし、建設工事につなげていきます。

次に、第2章の「学校建設地の現状」です。第2章は、学校建設地の概要や周辺環境、敷地の現状、道路接続やインフラ等の条件、関係法令などで構成し、そのうち概要版では、「敷地概要」、「学校建設地の周辺環境」、「学校建設地の特徴」についての現状を記載しております。

次に、概要版の1ページ右側をご覧ください。

第3章の「施設整備の基本的な考え方」です。第3章は、「施設整備コンセプト」、「施設構成と規模」、「施設に関する諸計画」で構成し、そのうち概要版では、主な内容について抜粋したものを記載しております。

1「施設整備コンセプト」では、施設整備の6つのコンセプトを掲げ、このコンセプトについてどのように取り組みを行うか、建設計画本編の内容を整理・要約したものを、右側の「取り組み」として記載しております。コンセプトの1)から5)は、各地区共通の内容で、コンセプトの6)は、各地区で内容が異なります。

コンセプトの1)は「教育環境・生活環境づくり」です。多様な学習形態に対応し、主体的、協働的な学びを支える学習空間の形成や、一人ひとりが安心して過ごせる施設の整

備を目指します。広い収納スペースのロッカー、ゆとりある教室空間、ラーニングセンターや多目的ホールの整備、屋内木質化、LGBTQ+など、多様性に配慮した施設となるよう取り組んでまいります。

2)は「放課後活動の拠点づくり」です。児童のさまざまな活動に対応した適切な管理区画による安心して活動できる施設、移動しやすい動線と安全で利用しやすい施設を目指します。放課後子ども教室や学童保育クラブの活動スペースの確保、学校活動と地域開放の区画をシャッター等で分け、児童と来校者が同時に安全・安心に活動できるように取り組みます。

3)は「市民生活の拠点づくり」です。地域と学校が連携・協働し、新たな地域拠点となる施設を目指します。学校と地域住民の交流や活動拠点となるコミュニティルームの設置、駐車場や駐輪場を広く整備し、児童や来校者が安全に移動できる動線の整備などに取り組みます。

4)は「安全安心な施設づくり」です。日常の安全対策や防犯対策を行うとともに、誰にでも優しく使いやすい施設を目指します。電子錠等による施錠管理や、エレベーターの設置などバリアフリー化とともに、災害に強く、避難施設機能が充実した地域の拠点となるよう、非常用発電機やマンホールトイレの整備などに取り組みます。

5)は「環境負荷低減に寄与する施設づくり」です。「ゼロカーボンシティまちだ」の実現に向けて、省エネ化と再生可能エネルギーの活用を図り、環境について考えるきっかけになる施設整備を目指します。ZEB化による50%以上の省エネルギー化と太陽光発電によるエネルギー創出で、環境負荷低減とエネルギーの地産地消を行います。また、エネルギーの「見える化」で環境への興味関心を高め、環境教育に適した施設となるよう取り組みます。

6)は「地域性を活かした学校づくり」です。基本計画検討会に参加した学校関係者や地域の方からいただいた新しい学校への姿やイメージ、思いをまとめた「ひなたのもとで、みんながつながる学校」、「地域とともに歩み、地域のふるさととなる学校」をコンセプトの1つとして今後の設計に生かしてまいります。

なお、コンセプトの6)につきましては、各地区の概要版をご確認ください。

次に、概要版の2ページ左側をご覧ください。

2「施設構成と規模」では、(1)「新たな学校の大きさ(目安)」と(2)「諸室の構成及び規模」を記載しています。

(1)「新たな学校の大きさ(目安)」では、新校舎は教育環境の向上とさまざまな機能を備え、ゆとりある教室整備を行うため、これまでよりも大きな校舎になることから、建物の大きさ、普通教室の広さ、体育館アリーナの広さについて、学校建設地にある既存校舎と比較した目安を示しました。建物の大きさは、本町田東小学校の既存校舎約7,000平方メートルに対し、新校舎は約1万1,000から1万2,000平方メートルを想定しています。

なお、(1)の記載内容のうち、建物の大きさは、新校舎使用開始年度の学級数に応じて各地区で異なりますが、オープンスペースを含む普通教室の面積110.5平方メートルと体育館(アリーナ)の面積約700平方メートルは各地区で同じになります。

(2)「諸室の構成及び規模」では、2028年度の新校舎使用開始年度の24学級を基準に、新校舎の教室や管理諸室などの構成や室数、規模を記載しています。各教室の大きさをイメージしやすいよう、普通教室の大きさを基準に何室分の大きさになるかで示しています。新しい図書館の形であるラーニングセンターは、図書室機能にラーニングスペースを備えた3.5教室分の空間で、これまでの図書室と比べて2倍程度の面積を想定しています。

なお、(2)の記載内容は、各地区の新校舎使用開始年度の学級数が基準となるため、学級数に応じて教室数や全体面積は各地区で異なりますが、基本的な教室の大きさや機能は全ての地区で同じです。

次に、概要版の2ページ右側をご覧ください。

3「施設に関する諸計画」では、(1)「敷地、建物の配置」、(2)「諸室の配置」を記載しています。

(1)「敷地、建物の配置」では、敷地内の門、昇降口、校舎、グラウンド、駐車場などの配置や考え方を示しています。主な内容として、グラウンドは校舎が大型化する中でも、なるべく広い面積を確保するため、最低5,000平方メートル以上の確保が望ましいとしました。また駐車場は、敷地条件に合わせて可能な限り確保し、自動車及び自転車と児童の動線が可能な限り交差しないこと、さらに、地域開放時に利用しやすいように、地域開放区画に隣接することが望ましいとしました。

なお、(1)の記載内容のうち、各地区で異なる点については次のとおりとなります。

本町田地区は、敷地の一部が土砂災害警戒区域等に指定されているため、斜面及び崖地の安全に配慮することを追加で記載しています。

南成瀬地区は、洪水時に浸水した場合に、0.1から0.5メートル未満の浸水が想定される区域に指定されているため、水害による浸水高さを考慮することを追加で記載していま

す。

鶴川東地区では、斜面及び崖地の安全に配慮すること、ビオトープの整備に関すること、工事中の仮校舎に関することを追加で記載しています。

鶴川西地区では、斜面及び崖地の安全に配慮することを追加で記載しています。

南第一小学校地区では、工事中の仮校舎に関することを追加で記載しています。

(2)「諸室の配置」では、校舎内の諸室の配置や考え方を示しています。主な内容として、学級単位及び学年単位の多様な学習活動または生活指導の充実や児童にゆとりある生活環境を確保するため、オープンスペースを普通教室と一体的に整備することが有効とし、ゆとりある教室空間をつくります。また、プールは、土地の有効利用や外部からの視線の配慮から建物上部への設置が望ましいとし、熱中症対策にも配慮することを記載しています。

なお、(2)の記載内容は各地区ともおおむね同じですが、南成瀬地区では、「体育館は、水害を考慮した高さに設置する」を追加しています。

以上が建設計画の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○教育長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの10件の議案の説明に関しましては、これまで教育委員の皆様には、計画策定の進捗にあわせて、節目節目でご報告、ご説明を重ねてまいりましたが、改めて確認したい点、ご質問あるいはご意見などがございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**○森山委員** 本日も丁寧なご説明をいただきましてありがとうございます。私から基本計画に関して1点お伺いしたいと思います。

新たな学校づくりの取り組みでは、これまで意見募集を行ったり、それぞれの地区の中で基本計画の検討会を実施するなど丁寧に進めてこられたと思います。このような点で基本計画を作成するに当たって、そのような市民の声をどのような形で基本計画の作成に反映してこられたのかについて、具体的にお伺いしたいと思います。

**○新たな学校づくり推進課長** 基本計画検討会では、学校の統合や建てかえに向けまして、さまざまな検討項目について、意見募集の結果などを踏まえ、保護者や地域の方、学校教育関係者や教員の検討会委員の皆様から、地域また学校を本当に愛し、未来の学校をよりよくするためにどうしたらいいかという多くの思いをいただいております。そのため、基本計画の策定に当たりましては、特定の項目ということではなく、検討会でご議論をいた

だいた項目について、全て検討会報告書に込められたたくさんの思いを踏まえまして、さらに教育委員会の考え方なども盛り込む形で作成をさせていただいております。

例えば通学関連では、安全な環境で通学してもらいたい、通学距離が延びることによる負担を軽減してほしいなど、多くのご意見をいただいております。検討会ではこのような意見を踏まえまして、通学路候補の実踏調査や危険箇所の安全対策などのワークショップを行ってまいりました。

また、事務局では、通学距離が1.5キロを超えそうな地域におきまして、路線バスによる通学が可能な地域なのかどうかの調査を行い、その結果を検討会に提示をし、検討委員からのご意見をいただいております。

このような検討会での議論を踏まえまして、基本計画では、通学路の安全対策や安全教育を行っていくこと、路線バスを利用して安心して通学できるようにしていく取り組みをしていくこと、そのようなことを記載させていただいております。

**○関根委員** ご説明ありがとうございました。私からは基本計画の通学関連について2点ほどお伺いいたします。

子どもたちの通学に関しまして、通学の安全対策と通学負担の軽減の視点から取り組んでいくとのご説明でありましたが、通学の安全対策について、今後どのような事柄をどのようなスケジュール感で進めていくのか教えてください。

また、通学の負担の配慮についてですが、子どもたちの通学的手段として路線バスを使うことになっていると思いますが、スクールバスなどの検討を行わないこととした理由を教えてください。

**○学務課長** それでは、本町田地区の基本計画冊子の14ページをご覧ください。

委員がおっしゃるとおり、子どもたちの通学については、通学の安全対策と通学の負担軽減の2つの視点から取り組んでまいります。

通学の安全対策についてですが、まず、統合後の通学区域における通学路は、現在も安全点検を行っている各校の既存の通学路を活用するとともに、その接続部分が新しく通学路として使用されるようになると想定をしております。

そのため、通学の安全対策については、14ページ（1）の①「取組内容」にありますとおり、既存通学路の安全点検を継続して実施をするとともに、新たに通学路に設定される箇所の安全点検を重点的に行っていくため、既存通学路の点検に前倒しして実施をします。その点検結果を踏まえ、対策内容を検討・決定し、対策を実施していきます。また、

統合後に安全対策の効果を検証し、今後の取り組みに生かしていきます。

また、児童に対しては、統合により通学先が変更になることを踏まえ、生活安全指導や交通安全指導などの安全教育を実施するとともに、その他必要な安全対策についても、ソフト・ハードの両面から継続して検討をしてまいります。

続いて、17ページをご覧ください。

統合後の通学区域における児童の負担軽減のために、どのような通学手段を導入するかについては、表3-2-1「通学手段検討の基本的な考え方」に基づき、検討を行いました。まず、項目のア、イのとおり、学校まで徒歩30分程度で通学が難しい地域を特定し、その地域において、まず、公共交通機関が通学に利用可能かどうかを判断するため、公共交通機関の状況調査を行いました。

状況調査の内容は、下の表3-2-2「公共交通機関（路線バス）の状況調査・確認項目と確認結果」の4項目です。今回の5地区における通学に利用が想定される公共交通機関は路線バスであるため、このような表記となっております。

1点目は、「通学時間」です。路線バスを利用しておおむね30分程度で通学が可能かどうかを確認いたしました。

2点目は、「路線バスの運行量」です。通学に利用が想定される路線が登下校の時間帯に極端に通行量が少なくないかを確認いたしました。

3点目は、「路線バスの混雑状況」です。児童が通学に利用できる程度の混雑状況かどうかを確認いたしました。

最後に、4点目は、「学校近くのバス待ち環境」です。学校近くのバス停に児童が安全にバスを待てる環境があるかどうかを確認いたしました。

上の表3-2-1にお戻りいただき、項目エ、オをご覧ください。この状況調査により、公共交通機関を通学に利用できるかどうかを判断し、もし利用できないと判断された場合には、利用を可能にするための体制を検討し、それでも今回難しい場合には、スクールバス等の通学手段を検討することといたしました。

今回検討を行った5地区においては、この基本的な考え方に基づいて状況調査を行いましたが、公共交通機関である路線バスが通学に有効なものであると判断したため、スクールバス導入等の検討を行わないこととし、項目ウのとおり、路線バスを利用して安全に通学ができるようにするための取り組みを行っていくことといたしました。

そのため、基本計画検討においては、児童が路線バスで通学する場合には、気になるこ

とやその他その対応策についてワークショップを開催し、ご意見を伺いました。今後も引き続きこれらのご意見を踏まえ、路線バスを利用して安心して通学できるようにするために必要な検討を行い、対応策を実施していきます。

**○関根委員** 続きまして、もう一つ基本計画の児童への配慮の部分で質問させてください。

学校を統合するに当たって、児童の心情に十分配慮する必要があると思います。先ほどのご説明の中で、統合に向けて児童同士の事前交流などを行っていくということだったのですが、具体的にはどのような取り組みが想定されますでしょうか。それから、これまでに行われた取り組みなどはありますでしょうか。

**○新たな学校づくり推進課長** 本町田地区の基本計画冊子の21ページをご覧ください。

学校統合に伴い、他の学校の児童と合流することや、新しい校舎での学校生活が始まることなど、これまでの学校生活と異なる環境となる児童の不安や負担を軽減する取り組みの1つとしまして、児童同士の事前交流を行っていきたいと考えております。例えば統合校の児童が合同で遠足に行ったりすることや、合同のスポーツイベントを開催すること、合同で地域行事に参加することなどを想定しております。実例といたしまして、一方の学校の児童の授業の発表を統合する学校の児童が Chromebook を通して一緒に聞く取り組みをしたところ、お互いに話が盛り上がり、最終的にはお互いの学校自慢が始まったりしたというようなお話も伺っているところでございます。

また、22ページに掲載しておりますように、地域団体が主催する交流イベントに統合校の児童と一緒に参加をして、親交を深める機会もあったと伺っているところでございます。

今後もさまざまな方法で、統合までにお互いの学校の児童が触れ合える機会を設け、統合時に少しでも児童の不安が軽減された状態をつくれるように努めていきたいと考えております。

**○後藤委員** 私は、第4章にかかわるところで、まず2つご質問したいです。

これから新たな学校づくりを進めていく中で関連した取り組みとして、ここに7項目を挙げているのですけれども、当然ここに記載されていないような内容が今後も出てくるだろう。いろいろ対応をしなければならないだろうと思うのですけれども、その辺はどのような心構えというか、ご準備されているのだろうかというのが1点です。

次に、今後、統合に向けた具体的な取り組みを進めていく中では、保護者の皆さんとか地域の方とかが十分ご理解をして、協力をしていただかなければ、子どもたちの新しい学

校というものはできていかないだろうと思うのです。これまでも請願でいただいているように、やはり今ある学校を残してほしい、その地域で子どもを育ててほしいという願いは当然出ることです。でも、そういう方々にもご理解をいただいて、一緒に新たな学校をつくっていくことが必要だろうと思いますので、その理念とか、基本計画の内容を十分理解していただくために、どのような周知の方法なり、足を運んでご説明をして理解と協力を得られるように努力するかという点についてお話ください。

**○新たな学校づくり推進課長** まず最初のご質問にありました、これから進めていくに当たって、新しい課題とか、そういう問題点がいろいろ発生してくるのではないか、そのあたりの取り組みについてはというご質問だと思います。

今後、新たな学校づくりを進めていく中で関連していく取り組みを進めていく。そのような事項については、第4章に掲げさせていただいているところでございます。委員がおっしゃいますとおり、今後ここに掲げた事項以外にも取り組まなければいけないさまざまな課題が生じていくと捉えております。それらの新しく生じる課題についても、これまでと同様に、保護者、地域の方、教職員の方々などと意見交換をしながら、解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。また、教育委員会のみならず、市の各担当部署やその他の関係機関としっかりと連携をとり、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、新たな学校づくりの理念や計画の思い、意義というものをしっかりと周知していくにはというところについてのご質問でございます。新たな学校づくりの取り組みにつきましては、これまでも通常のホームページや広報誌による広報に加え、教育広報誌「まちだの教育」の学校統合特別号の全戸配布を行っていくことや、定期的に基本計画検討会の進捗状況などをお知らせする「まちだの新たな学校づくり通信」を、学校や幼稚園、保育園を通しまして、保護者の方に配布するとともに、町内会・自治会長を通じて、地域の方にも周知を図っているところでございます。

また、さまざまなイベントや団体の会合などに参加をいたしまして、新たな学校づくりについて説明を行うなどの広報活動を行ってまいりました。これからこの基本計画に基づいて学校統合や新校舎建設に向けた具体的な取り組みを進めていくに当たっては、新たな学校づくりの理念やこの基本計画の内容をわかりやすく周知し、ご理解をいただく必要があると思っておりますので、これまで培ってきました広報活動を活用しまして、丁寧に周知を引き続き行っていきたいと考えております。

○**後藤委員** 丁寧に進めていくというのはやはり重要です。町田の皆さんが、みんなで自分の地域の学校をつくっているというような機運をもって新しい学校づくりを進められればとすごく願うところです。

それと、第5章に関することでもう1点だけ質問させていただきたいです。新たな学校づくりというのは、統廃合して学校ができれば終わりではなくて、それから30年、50年、もっとでしょうか、その学校が使われていくと思うのです。だから、今まさにやっていることはスタート地点で、これからを見通していかなければいけない。

ただ、見通すといっても、このコロナ禍においては特に大きな変革でもありますが、例えば子どもたちが全員1台タブレットを持っていくような学校教育を誰が想像したかとか、あるいはAIが入ってきて対応するような、あるいはロボットを学校教育の中で扱うような、小学校はそういう時代が目前にというか、もう始まっているわけですね。ソサエティー5.0というのを随分昔に聞いたかなと思ったら、それが現実になってくる。

そうすると、30年、50年たつと、それはもっと大きな改革というか変化があるのだろう。2～3年で起こってしまうこと、つまり、十年一昔と言った時代ではなくて、三年一昔になってしまう。これがやはり新しい学校だと思うのです。当然今までの教育の流れも意義があるものであり、価値があるものですが、その将来や未来に生きる子どもたちを考えていったときに、5番目でやる新たな学校づくり推進会というのは、非常に重要な役割を担うのだろう。新しい情報を入れながら、未来を見通しながら、現実にはちゃんとスタンスを置きながら、目前のことだけではなくて、本当に何十年か先のことまでを考えてやるようにしなければいけないのだろうなというふうに感じているのですが、その辺の進め方は、具体的にこんな工夫をするということは何かありますか。今も急ですから、言えないかもしれませんが。

○**新たな学校づくり推進課長** 未来を見据えたという取り組みのご質問だと思います。本町田地区の基本計画冊子の40ページをご覧ください。委員がおっしゃるとおり、基本計画の策定はゴールではなく、新たな学校づくりに向けたスタートであると私どもも考えております。今後この基本計画に基づいて学校統合、新たな学校づくりに向けたより具体的な取り組みを各地区で進めていくこととなりますけれども、これまでと同様に、保護者、地域の方、教職員と必要な検討を行い、また計画全体の進捗状況の確認や共有を行いながら進めていく必要があると考えております。これらの方々の代表者にご参加をいただく新たな学校づくり推進会を各地区で今後設置していきたいと考えております。

新たな学校づくり推進会では、資料の項目（１）にありますとおり、例えば通学関連であれば、新たに通学路に設定する箇所の安全対策や路線バスを利用した通学に当たっての配慮事項などについて検討することとしております。その他の検討項目につきましても、資料に記載のとおり、推進会において、ともに検討・共有をしながら進めていきたいと考えているところでございます。

なお、新たな学校づくりの取り組みは、新たな教育環境で子どもたちが学ぶことができ、地域活動の拠点としてもより一層活用できる新校舎の使用開始が現時点で目指すゴールだと考えておりますので、それまでは継続してさまざまな事項について取り組む必要があると考えております。

○後藤委員 建設基本計画のほうに移りますが、まず、第３章のコンセプトの５番目にＺＥＢ化というのがありました。私はあまりまだ聞き慣れなかったので、この辺はどういうことであって、それによって学校の建物自体というか、環境とかがどう変わるのか、少し説明をしてください。

○施設課長 ＺＥＢ化についてのご質問をいただきました。ＺＥＢというのはネット・ゼロ・エネルギー・ビル（Net Zero Energy Building）の略称ということで、従来の建物に必要なエネルギーに対して、省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用によって、エネルギー消費量の収支がゼロ、またはどの程度ゼロに近づくかを４段階に分類したものをＺＥＢ化と呼んでおります。新たな学校づくりで目指すＺＥＢ化では、年間消費エネルギーの５０％以上の削減を目標に施設の整備をしていきたいと考えています。具体的には、窓と外壁に高性能の断熱材、あと、空調設備には高効率の熱源を採用し、換気設備には、換気扇ではなくて、全熱交換器を入れる。また、照明は全てＬＥＤで、照明制御システムを導入するなど、大幅な省エネルギー化を実現したいと考えております。

また、以前から太陽光発電設備を一部の学校で導入しておりまして、年間消費量の約１０％前後を賄える程度の発電を行ってきたところですが、新たな学校では、太陽光発電設備の発電量を大幅にふやしまして、エネルギーの地産地消を進めていきたいと考えております。エネルギーを使わない省エネと、作り出すエネルギーの創エネを組み合わせ、環境負荷低減に寄与する施設づくりを行っていきたいと考えているところです。

○後藤委員 本当にそういう施設面の充実が図られると、将来の見通しというのはいいと思うのですが、お金がかかるなど思っているのです。でも、全学校を建てかえるわけではなくて、幾つかの学校に焦点化して、そういう新しい学校をつくるわけですから、

1校を建てかえるよりも多めのお金を当然かけてくれるんだろうとか、あるいは先ほどありました規模ですね。例えば建物の大きさが1.5倍ぐらいになるとか、教室は2倍近くになるとかいうことですから、そういう設備面にはすごくコストがかかる。地政学的な状況もあって、材料費も含め、ここ数年とといいますか、多分高いんだろうということが心配にはなっているのですけれども、今の目算というか、最近町田第一中学校を建てかえたものと比較してみると、どのくらいの予算を考えているかというのを、説明できる範囲でいいので、お願いできますか。

**○施設課長** 新たな学校の建てかえにかかる費用ということでご質問をいただきました。新たな学校づくりとして建てかえを行う学校については、本町田地区の統合新設小学校は、概算にはなりますけれども、80億円台の費用がかかるのではないかと想定しているところ です。

町田第一中学校と比較しますと、町田第一中学校は2018年度から2021年度にかけて建てかえを行っておりまして、体育館とプール棟の部分は建てかえを行わないという形をとっておりまして。そのため、参考での比較にはなりますが、町田第一中学校はその当時、約54億円の費用がかかっております。町田第一中学校の建てかえの当時と比べまして、委員がおっしゃったとおり、原材料費とか、それを起因とする工事費の高騰があるのに加えて、先ほど説明しました環境負荷の低減に向けたZEB化の取り組みにもお金がかかる。環境配慮にもコストがかかりますので、現時点では3割から4割程度の費用の上昇が見込まれている。そういう形で今試算しているところです。

**○森山委員** 先ほどご説明いただいた建設基本計画の中でお伺いしたい点がございます。新たな学び、あるいは多様な学習形態に対応する教育環境、生活環境のコンセプトの中で、施設整備の重要なコンセプトであるラーニングセンターとオープンスペースについて、さらに詳細な内容を伺いたいと思います。

まず1点目です。ラーニングセンターは、どのような学びができるようになって、どのような施設になるのか。また、地域開放でもこの施設が利用できるのかというところに関してお伺いしたいと思います。

2点目です。オープンスペースは、新たな学びを創出する非常に重要な役割を持つと思いますが、オープンスペースを設ける目的は何か。また、具体的にどのような施設になるのかということについて、少し詳細な内容をお伺いしたいです。

**○施設課長** 施設整備について2点ご質問をいただきました。ラーニングセンターとオー

プンスペースです。

まず、ラーニングセンターは、従来の図書の閲覧スペースに加えまして、図書や大型提示装置のメディアを活用しながら、協働的な学習を展開することができるラーニンググループを備えまして、普通教室では実施することができない多様な学習活動の展開を想定しているところです。

施設面としましては、従来の図書室と比べて約2倍の広さになることに加えまして、ラーニンググループと閲覧スペースを別の学級が同時に使用できるように、間仕切り壁を設置したり、遮音に配慮するとか、そういった形の施設を考えているところです。また、ラーニングセンターは、放課後活動とか地域開放でも活用していただくことも含めまして検討しているところです。

続きまして、オープンスペースの件です。オープンスペースを設ける目的としましては、学級単位の多様な学習活動だけではなくて、学年単位の活動、または生活指導の充実、児童にゆとりある生活環境の確保が有効であると考えておりまして、教室と連続した配置を基本としまして、普通教室の半分程度の広さになることを想定しているところです。

会話ですとか、音楽の授業のときの音とか、あとは空調の効果等を考慮しますと、普通教室をオープンスペースで切り離して、普通教室だけで密閉した空間がいつでもできるように、オープンスペースと普通教室の間には可動式の間仕切り壁を設置しまして、児童が廊下等移動する際の音が気にならないように、または視線が気にならないようにということも含めまして、廊下とオープンスペースは別にして、動線も分けて整備したいと考えているところでございます。

**○関根委員** 私からは、建設計画の第3章からお伺いいたします。性的マイノリティのLGBTQ+に配慮していくということは時代の流れでもありますので、とてもよいことだと思いますのですが、どのような施設設備になるのでしょうか、具体的に教えてください。

**○施設課長** LGBTQ+についてのご質問をいただきました。既存の学校施設では男女別となっておりますトイレとか更衣室でLGBTQ+への配慮は特に必要であると考えております。

トイレを例にした場合でご説明いたしますと、既存の学校では、トイレの出入り口が廊下に面して男女別々になっておりまして、どちらのトイレに入ったのかというのが、廊下にいる人からも見える、わかってしまうということがあります。また、現在学校には、誰でも使えるみんなのトイレが校内に1カ所程度しかないといった課題もございます。

そこで、新たな学校で整備するトイレについては、みんなのトイレとは別に、性的マイノリティの方でも使いやすいように、男女共用の個室のトイレを各階に設けることとか、また、トイレの出入り口を廊下に面した1カ所にして、その入り口から入って進んだ先で男子、そして女子、そして男女共用という形で分かれるようにして、どのトイレを使ったかとか、そういったことがわからないような形で配慮していきたいと思っています。更衣室についても同様の考え方で配慮していきたいと考えているところです。

○**関根委員** 続きまして、もう1点お聞きしたいのですが、第3章に、学校と地域住民の交流や地域の市民活動の拠点となるコミュニティルームとありますが、これはどのような施設設備になりますでしょうか。

○**施設課長** コミュニティルームのお話をいただきました。コミュニティルームは、学校と地域が協働する拠点、そして学校支援ボランティア等の方々の準備・更衣スペースとなるような部屋ということです。面積としては、今普通教室1室分の面積を目安として整備いたしまして、地域の方が使いやすいように、地域開放区画のほうに配置するなど、そういった形での利便性も含めて考えているところです。

○**森山委員** 先ほどお伺いした点にかかわるのですけれども、特にラーニングセンターについては、先ほどの説明の中で、学校の地域開放の取り組みの重要性をお話しいただいたかと思います。特に地域と学校の連携が強いものになるということはよいことだとは思いますが、その分、教育活動と両立できるような形での児童の安全確保のためのセキュリティ等の配慮が必要になるのではないかと考えます。この建物としての対応というか、この点ではどのような対応を考えているのかについてお伺いしたいと思います。

○**施設課長** 学校のセキュリティについてご質問をいただきました。新たに建てる学校では、地域開放の利用を踏まえた建物として、使いやすさだけではなくて、児童の安全を確保するためにセキュリティを強化したいと考えております。学校が活動する区画と地域に開放する区画の動線を分ける、そういった形の施設としたいと考えております。

具体的には、児童が活動する時間帯は学校活動区画に関係者以外の方が入らないようにということで、敷地や校舎入り口などに施錠を行うような形をとります。来校者用の出入り口には、インターホンと電子錠等、防犯カメラ等も含めまして設置して、施錠管理を行いたいと考えております。

また、地域開放する多目的室や特別教室を体育館の近くに配置しまして、地域開放区画として、建物の内部を曜日や時間帯などに合わせてシャッター等で物理的に明確に区切る

ようにしまして、学校開放区画と地域開放区画といったものの動線を分けたいと考えております。そういう対応をとりまして、地域に開かれた学校と教育活動を両立できるようにしたいと考えております。

○教育長 そのほかに何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

それではまず、議案第37号についてお諮りいたします。

議案第37号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第38号についてお諮りいたします。

議案第38号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第39号についてお諮りします。

議案第39号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第40号についてお諮りいたします。

議案第40号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第41号についてお諮りします。

議案第41号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第42号についてお諮りします。

議案第42号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第43号についてお諮りします。

議案第43号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第44号についてお諮りします。

議案第44号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第45号についてお諮りします。

議案第45号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第46号についてお諮りします。

議案第46号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第47号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○生涯学習部長 議案第47号「町田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

本件は、指定管理者の指定申請に関する運用を変更することに伴い、関係する規定を整理するため、改正するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、2「改正内容」でございます。

指定管理者の指定申請時の提出書類に関する規定について、定款並びに翌事業年度分の法人等の事業計画書及び収支予算書の提出を不要とします。また、財産目録に関する規定を改めます。あわせて、その他文言の整理を行います。

もう一枚おめくりいただきますと、改正前、改正後の記載がございます。

施行期日は、令和5年4月1日からとなります。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関してご質問等ございましたらお願いいた

します。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第47号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第3、報告事項に入ります。

本日の報告事項は7件ございます。

まず、報告事項(1)について、学校教育部、生涯学習部の両部長からご報告をさせていただきます。

○**学校教育部長** 報告事項(1)「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応について」、ご説明いたします。

1枚おめくりいただきまして、今年度の卒業式と来年度の入学式についてどのような形で実施するかを報告させていただきます。

1「日程」については、こちらに記載のとおりです。

2「実施方法」について。

まず、卒業式ですが、参列者として、卒業生、卒業生の保護者、来賓、学校関係者、教職員とし、保護者の人数や来賓の範囲及び在校生の参加については、学校の規模などに応じて、学校判断といたします。

また、式歌等は、国歌及び校歌に加え、そのほか1曲程度の最小限とし、マスク着用を基本とし、実施します。

祝辞・祝電、会場設営などについては、昨年度の対応と変更はございません。

次に、入学式ですが、「参列者」の部分で、「入学生と入学生の保護者」に、「祝辞・祝電」が、「祝辞」にかわるのみで、卒業式の対応と同様でございます。

続いて、3「卒業式及び入学式等におけるマスクの取扱い」についてでございます。

(1) 児童・生徒につきましては、入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与などで、声を出さない、または十分な身体的距離を確保できる場合は、マスクを外すことを基本といたします。

(2) 国歌・校歌等の斉唱や合唱、複数の児童・生徒による呼びかけ等を行う場合は、マスクの着用を基本とします。

(3) 教職員及び来賓等のマスクの着脱については、各自の判断といたします。その際、式の前後を含め、会場内での私語を慎むようお願いいたします。

(4) 来賓及び保護者の座席は、十分な身体的距離を確保し、参加人数の制限は不要といたします。

(5) 新型コロナウイルス感染症だけでなく、インフルエンザ様疾患等について、地域や学校の感染状況に鑑み、校長が感染のリスクが高いと判断する場合は、全ての参列者にマスク着用を求めることができるものといたします。

学校教育部からは以上です。

**○生涯学習部長** 生涯学習部所管施設におきましては、3月13日以降、屋内屋外を問わず、マスクの着脱は個人の判断に委ねることを基本といたします。これに伴って、ホームページでのマスク着用についての記載を削除いたします。ただし、市の職員につきましては、窓口などの市民対応を行う際や家族等に風邪症状があるなど、感染の可能性がある場合にはマスクを着用するものとしております。

以上でございます。

**○教育長** ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項(2)について担当者から報告させていただきます。

**○教育総務課長** 報告事項(2)「『町田の教育に関するアンケート調査』の結果について」、ご説明いたします。

資料をご覧ください。

まず、調査の目的でございます。本調査は、町田市在住の小・中学生、保護者、教員を対象に、現状及びニーズを把握し、次期計画である「(仮称)町田市教育プラン2024-2028」を策定するための基礎資料とすることを目的として実施をいたしました。

続いて、調査の方法でございます。児童・生徒用アンケートについては、町田市立小・中学校に在籍する小学校5年生、中学2年生を対象にウェブアンケートで7月1日から20日まで実施をいたしました。また、保護者用アンケートについては、町田市立小・中学校に在籍する小学校5年生、中学2年生の保護者を対象にウェブと記入式併用で7月1日から20日まで調査を実施いたしました。また、教員用アンケートにつきましては、町田市立小・中学校に勤務する教員を対象に7月1日から8月5日までウェブアンケート方

式で実施をいたしました。

続いて、調査の結果でございます。児童・生徒調査につきましては、有効回答数が3,307件で、有効回答率が49.7%、保護者調査に関しましては、有効回答数が1,238件、有効回答率が60.9%、教員につきましては、有効回答数が983件、有効回答率が57.8%でございました。

調査結果の概要をご説明いたします。

1枚おめくりいただきまして、別紙の1ページ目をご覧ください。

まず、児童・生徒の項目として、「将来こういう大人になりたいと思うものを選んでください」、保護者、教員共通の項目として、「子どもたちに、こういう人になってほしいと思うものを選んでください」という質問をしております。

結果としましては、児童・生徒、保護者、教員それぞれで、「自分にも他人にも優しくできる人」、「感謝の心を大切にできる人」、「お互いを認め合える人」の回答が最も高くなっております。この結果につきましては、次期教育プランの教育目標を掲げるに当たっての参考としております。

続いて、2ページ目をご覧ください。

「町田市の学校教育では、今後どのような点に力を入れていくのが望ましいと思いますか」という質問項目についてでございます。まず、保護者の調査結果は、左側のグラフでございますが、「英語教育」が最も高く、次いで「タブレット端末等ICTを活用した教育」が上位に上がっております。右側の教員の調査結果では、「タブレット端末等ICTを活用した教育」が最も高く、次いで「教職員の資質や指導力の向上」という結果となっております。

その下に、参考として、5年前に実施いたしました現行プラン策定時の調査結果を掲載しております。項目数の違いがあり、単純な比較はできませんが、「タブレット端末等ICTを活用した教育」が、保護者、教員ともに5年前と比較して上位に上がっております。ニーズが高まっていることがうかがえます。

続きまして、3ページ目をご覧ください。

「子どもたちの教育や環境について、課題と感じていることは何ですか」という質問項目についてでございます。保護者の調査結果は「いじめ」が最も高く、次いで「地域や家庭環境などによる子どもたちの教育格差」となっております。教員につきましては「家庭の教育力」が最も高く、次いで「不登校」という結果でございました。

5年前の調査時は「いじめ」と「不登校」が一緒の選択肢でありましたが、今回選択肢を分けたことで、保護者は「いじめ」について課題と感じており、教員は「不登校」について課題と感じていることがわかりました。

以上、幾つか調査結果をご紹介させていただきました。

資料の1枚目にお戻りいただきまして、4「調査結果の公表」でございます。この内容につきましては、3月下旬に町田市ホームページで公表予定でございます。これらのアンケート結果を踏まえまして、引き続き次期町田市教育プランの策定を進めていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（3）について担当者から報告をさせていただきます。

○**保健給食課長** それでは、中学校の全員給食実施に伴う各学校の給食運営について説明をいたします。

この件につきましては、給食センター方式による中学校全員給食を円滑に実施するため、昨年9月28日に町田市学校給食問題協議会へ3項目を諮問したものでございます。このうち、「中学校の全員給食実施に伴う各学校の給食運営について」、一次答申を受けましたので、その内容を報告いたします。なお、同時に諮問を行いましたほかの2項目、給食費、食育の推進については、今月から順次ご審議をいただく予定でございます。

それでは、一次答申の内容でございます。

まず、給食日数については、180日から185日程度を基本とすること。次に、給食時間については30分を基本とすること。次に、食物アレルギーの対応につきましては、安全性を最優先し、食物アレルギー対応食の献立による給食提供を基本とすること。最後に、配膳方法については、小学校と同様に、給食を中学校の各階まで届けるものとし、クラス別に運搬しやすい状態にしておくこと。以上、4点について答申をいただきました。

今回は学校における給食運営の基本となる項目について答申をいただいたものでございます。この一次答申を受けまして、より詳細な給食運営の方法を、中学校の教職員を交えた中学校全員給食検討委員会で協議の上、本年10月を目途にその詳細を決定し、マニュアルとして取りまとめ、各校に示した上で、各学校における給食実施の準備を進めてまい

ります。

説明は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきましてご質問などございましたらお願いいたします。一  
一よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（４）について担当者から報告させていただきます。

○**指導室長（兼）指導課長** 報告事項（４）「2022年度全国体力・運動能力、運動習慣等  
調査の結果について」、ご報告申し上げます。

（１）「体力合計点についての経年変化」についてです。上にあります表と下にござい  
ます折れ線グラフをあわせてご覧ください。

まず、「体力合計点」です。右下のグラフの中学校第２学年女子ですが、向上傾向でござ  
います。小学校第５学年、中学校第２学年ともに女子は向上傾向であるものの、それ以  
外のものにつきましては全国平均値を下回っている状況でございます。

２ページをご覧ください。

「各種目別の傾向」についてです。小学校第５学年については、男女とも握力、上体起  
こし、長座体前屈、50メートル走において全国平均を上回っております。さらに課題と  
いたしましては、男女とも反復横跳び、20メートルシャトルラン、立ち幅跳び、ソフト  
ボール投げにおいて下回っている状況でして、特に反復横跳び、ソフトボール投げにおい  
て課題が見られます。

３ページをご覧ください。

中学校第２学年の各種目の傾向についてです。男女とも上体起こし、反復横跳び、50  
メートル走において、全国平均とほぼ同じまたは上回っている状況です。課題でございま  
すが、男女とも特に握力、ハンドボール投げにおいて課題が見られます。全国平均値を下  
回っている状況です。

続いて、４ページをご覧ください。

（３）「運動習慣等調査の結果」についてです。１週間の総運動時間についての経年変  
化でございます。2020年度は除きますが、過去５年間で見ますと、小・中学校ともに、  
１週間の総運動時間が420分以上の児童・生徒の割合が減少している状況でございます。

５ページをご覧ください。

「運動やスポーツの好き嫌いについての経年変化」でございます。運動やスポーツを

「好き」と回答している児童・生徒の割合は、2021年度と比較して、小・中学校ともに増加しております。小学校男子と中学校男子は、過去5年間で見ますと、運動やスポーツを「好き」と回答している児童・生徒の割合が最も高い状況がございました。

6 ページをご覧ください。

「朝食の摂取状況」でございます。小・中学校の男女ともに、朝食を毎日食べる児童・生徒の割合が町田市は全国及び東京都の平均を上回っていることがわかりました。

7 ページをご覧ください。

「1日の睡眠時間について」でございます。こちらにつきましては、小学校では男女ともに9時間以上10時間未満睡眠をとっている児童の割合が、全国より低い状況ではございますが、東京都より高い状況がわかりました。また、中学校では男女ともに8時間以上9時間未満睡眠をとっている生徒の割合が全国及び東京都より高い状況でございます。

続いて、8 ページをご覧ください。

(4)「体力向上に向けた取組」についてです。今年度の調査の結果を受けまして、8点掲載させていただいております。この中で幾つかお話し申し上げます。

上から3番目に書かせていただいておりますが、授業改善にかかわる優良実践の普及と研修の充実に向けて、体力向上MNEチャンネルを新たに開設いたします。これは1人1台、職員、そして児童・生徒にも配っているChromebookの中で、特に教員が実践事例を見ることができるように、このチャンネルを掲載いたします。また、現在マスターラーニングを開設しておりますが、この中でも教員が見ることができるように、掲載のあり方も工夫をしております。また、体力向上担当者研修を来年度は年3回行いまして、研修の充実も図っております。

下から2番目の丸をご覧ください。朝食レシピコンテストについてですが、今年度小・中学校から合計3,731作品の応募がございました。来年度も引き続き実施してまいります。

また、一番下の丸でございますが、「小中一貫町田っ子カリキュラム『健康教育』」の改定、そして推進をしております。特にがん教育につきましては、町田市としての段階的指導ということをお示しいたしまして、小・中学校で系統的にがん教育について進めていくことを考えております。

ご報告は以上でございます。

○教育長 ただいまのご報告につきまして何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（５）について担当者からご報告をいたします。

**○教育センター所長** 「町田市立中学校知的障がい特別支援学級の新規開設について」、報告をさせていただきます。資料をご覧ください。

１「概要」です。2022年３月策定の「町田市５カ年計画22－26」に基づき、2024年４月から中学校に特別支援学級を新設することとなりましたので、報告をいたします。

２「新設する学校及び学級種別について」です。小山中学校に固定学級、種別は知的障がい学級を新設いたします。

中学校の知的障がい学級につきましては、現在町田市に10校整備しております。特別支援学級在籍生徒数は全国と同様に町田市でも増加傾向にあり、一部の中学校では50名を超えている状況です。この状況に対して、適正規模・適正配置の観点から、また知的障がい特別支援学級を設置する小山小学校、小山中央小学校等の卒業後の進路先として整備の検討を進めてまいりました。この知的障がい特別支援学級を小山中学校に新設することによって、指導対象となる生徒の教育環境の充実及び教育的効果の向上を図ります。

なお、通学区域については別紙のとおりとなります。

報告は以上です。

**○教育長** ただいまの報告につきまして何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（６）について担当者からご報告させていただきます。

**○生涯学習総務課長** 『「生涯学習及び図書館に関する市民意識調査」の結果について』、ご説明いたします。

資料をご覧ください。

先ほど学校教育に関するアンケート調査の報告がございましたが、生涯学習に関しましても、次期教育プラン、また今後の生涯学習及び図書館に関する施策や事業の検討の基礎資料とするために市民意識調査を実施しております。

「調査の概要」でございます。実施期間は記載のとおりでございます。対象者につきましては、15歳以上80歳未満の市民、住民基本台帳から3,000人無作為抽出して、郵送でお送りして、郵送で回収をさせていただいております。

「結果」でございます。回答部数は1,066部、回収率は35.5%。5年前の2017年度に、

教育プラン策定のために同様の市民意識調査を実施しておりますが、その際の回収率は36.9%と、およそ同じ回収率となっております。

回答結果につきまして一部をご説明いたします。

1枚おめくりいただき、1ページ目をご覧ください。

「市民の学習活動の現状について」の項目として、「あなたは、日常的に情報はどこから得ていますか」という質問をしております。結果といたしましては、インターネットが74.1%と最も多く、コロナ禍の影響もあるかとは思いますが、デジタル化が大きく進んだことにより、ネットを通じて情報を得る方が増加したと考えられます。この結果につきましては、今後情報発信をする際の参考といたします。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

「この1年間に次に挙げる知識や技能を習得する機会がありましたか」という質問についてでございます。習得した知識や技能につきましては、「資格の取得や仕事上の知識・技能に関すること」以下、上位4項目について、2017年度の調査結果と比較しますと、変更はなく、学習内容のニーズについては大きな変更がないことがわかりました。

一方で、「機会がなかった」との回答は、2017年度の結果の36.4%に対して、今回の調査は25.5%と10.9ポイント減少しており、さまざまな場所で機会が得られていることがわかりました。

続きまして、6ページ目をご覧ください。

「生涯学習における町田市の取り組みについて」の項目として、「次の施設や施設が提供するサービスを知っていますか。また、この1年間に利用したことはありますか」ということで、生涯学習に関する施設と、加えて比較のために国際版画美術館をお聞きした内容となっております。

今年度は町田デジタルミュージアムと三輪の森ビジターセンターを加えて調査したのですが、前回と比較いたしまして、「利用したことがある」の回答が、全て増加する結果となりました。各施設の周知に加え、利用いただくための取り組みを進めたことが増加の要因になったと考えております。

最後に、12ページ目をご覧ください。

「図書館のデジタル化について」の項目です。「町田市立図書館では、電子書籍サービスを導入予定ですが利用してみたいですか」という質問について、「利用してみたい」が46.5%、「電子書籍の使い方を教えてくれるなら、利用してみたい」が10.9%という結果

になりました。電子書籍に関しては2022年10月から市立図書館にてサービスを開始いたしました。こちらのニーズが高いということもわかっております。

以上、幾つか調査結果をご紹介させていただきました。この内容につきましても、3月の上旬に町田市ホームページで公表予定でございます。引き続き次期教育プランの策定や生涯学習施策の検討を進めていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきましてご質問などございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

最後に、報告事項（7）について担当者からご報告いたします。

○**生涯学習センター長** 「2022年度学生生活動報告会『ガクマチEXPO』の開催について」、ご説明いたします。

町田市や近隣で活動を行う学生団体が集まりまして、地域の方や地域活動を行う団体などに向けて学生団体のPRや新たなつながりをつくるためのイベント、学生生活動報告会『ガクマチEXPO』を開催いたします。

従来は学生団体が1つの会場で報告する形式でございましたが、今年度は“学生による授業”をテーマに、生涯学習センター6階・7階の各部屋を使って、学生団体が日ごろの活動を授業形式で発表いたします。

開催日時は祝日の3月21日。参加団体は大学生で構成します11団体になります。

カリキュラムですが、ページ下段と次のページに掲載しております。ホームページをつくる楽しさを学ぶ授業や、フェアトレードや食品ロスを考える授業など、学生目線で見た魅力的な授業が開催されます。

もう一枚おめくりいただきますと、『ガクマチEXPO』の開催予告になります。その裏面に参加団体の日ごろの活動内容を掲載しております。

報告は以上になります。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

休憩いたします。

午前 11 時 51 分休憩

---

午前 11 時 52 分再開

○教育長 再開いたします。

(非公開での審議案件につき、議事録の掲載を省略します。)

○教育長 以上で町田市教育委員会第 12 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 54 分閉会